

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872700311		
法人名	社会福祉法人 楽久園会		
事業所名	グループホーム こぶしの里		
所在地	兵庫県多可郡多可町八千代区俵田111番地60		
自己評価作成日	平成23年2月28日	評価結果市町村受理日	23年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2872700311&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2丁目2-14-703号
訪問調査日	平成23年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々の風情が美しい多可町にあるグループホームの良さを生かし、近くの散策や春の花見、秋の日帰り旅行、外食など外出の機会をできるだけ日常生活に取り入れるように心掛けている。また、社交ダンス、陶芸、絵手紙教室、音楽療法など様々なレクリエーションを用意し、自分の好きなクラブ活動ができるようにし、日々のプログラムにおいても、計算ドリル、合唱、ちぎり絵、ぬり絵、折り紙等、認知症の進行の緩和が期待できるものを積極的にやっている。一方で、利用者の健康管理には、十分気を使っており、少し体調を崩されたときは、近くの医療機関に受診し、早目の対応をとっている。また、利用者が重度化した場合は、家族と相談の上、併設の特別養護老人ホームに変わっていただいております、継続した支援ができるように体制を整えている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①法人内複合施設との連携。(母体法人の楽久園会は、敷地内に複数種の高齢者施設を開設しており、緊急時の対応や協力連絡体制を含め、利用者個々の必要に準じたケアに関して各事業所間での連携体制が確保できており安心できる。また、合同での職員研修の実施もあり学びの機会も多い。利用者の楽しみ事への支援として法人内での複数のクラブ活動も多彩に開催されている。②地域交流。施設長の長年に亘る地元における貢献活動を基盤に地域や行政との信頼関係が構築されている。地域交流センターの地元への開放。地域のボランティアの受け入れ。ふれあい喫茶店の設置等々。③職員の就業環境の整備。(事業所内に保育所を開設し、職員が継続して働きやすい環境を整備している。職員が安心して働けるようになったことと並行し園児と高齢者の触れ合いの機会が増えた。)④法人理念の実践。(認知症介護に不可欠なゆったりとした家庭的な雰囲気が作られている。)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一緒に楽しくゆっくりと」をグループホームの運営理念とし、住み慣れた町で最後まで、自分らしい生活ができるよう、他の利用者や地域の人と一緒に楽しくゆっくりと過ごしてもらうよう取り組んでいる。	「一緒に楽しくゆっくりと」と生活をするために、日々のケアの中で実践に繋げている。 (食事も、利用者と職員が一緒にテーブルで楽しく談笑しながら食事をする等)	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所や地域が主催する行事等に地域の人と一緒に参加することで、交流を深めている。また、幼児、小・中学生、一般の人のボランティアも受け入れており、似顔絵描き、清掃活動、慰問等に来ていただいている。	昨年の4月に法人内に保育所を立ち上げ、職員や近隣の子どもの一時保育を行っている。子どもたちとの交流の機会もあり、楽しみ事のひとつとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームの共用部分(居間、食堂)を利用した認知症対応型通所介護(定員3名)を通じて、認知症の人の支援方法などを家族に伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で自己評価や第三者評価について報告し、「家族への手紙」の継続や異世代間交流の機会の確保などの意見を伺い、サービス向上に活かしている。	会議では、ホームの様子を良く理解して頂くため、出席者に対してきめ細かに報告がなされている。また、家族も意見を多く出して下さっており、充実した交流機会となっている。	時には、会議の議題に沿った方(消防・警察・医療等)も、オブザーバーとして出席して頂く事で、専門的な知識を頂ける機会となります。ご協力を願ってみては如何でしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、多可町以外の方の入居の相談や認知症加算等の申請・確認などの事務的な協力の外、多可町グループホーム連絡会の発足に向けて助力していただいている。	質問や報告等をはじめ、日頃より健康福祉課との連携は持つようにしている。本年度、「グループホーム連絡会」を立ちあげる予定であり、協力依頼をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修で、厚生労働省が「身体拘束ゼロへの手引き」の中であげている身体拘束その他入居者の行動を制限する行為を理解しており、身体拘束・虐待防止委員会が中心となって、身体拘束をしないケアを実践している。	日常から、身近に起こりがちな拘束(言葉での拘束等)も含め、研修で継続して学んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修で、高齢者虐待防止法について学んでおり、養介護施設従事者等の責務も理解しており、身体拘束・虐待防止委員会が中心となって、虐待をしないケアを実践している。	研修実施は委員会において継続して実施されている。管理者は、職員のストレスからくる虐待防止のためにも、日頃からの職員との会話を大切にするように努めている。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修は受けているが、現在のところ、必要性は少ないと思われ、活用していない。しかし、任意後見制度を利用し、公正証書を作成している利用者の方はおられる。	現在は法定後見の活用はないが、将来的には必要となることも想定し、権利擁護の意味を学び、対応できるようにしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際に「重要事項説明書」に沿って十分説明を行うとともに、よく聞かれる質問については「Q&A集」を作成し、わかりやすく説明している。また、契約を解除する際にも不安や疑問点がないように十分な説明をしている。	分かりにくい部分や、よくある質問などをまとめQ&Aで説明を行っている。	サービス内容を理解して頂くため、小冊子「Q&A集」のボリュームも増やしていきたいとの事。更に、充実されることを期待します。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見、要望については、面会の際にお聴きしたり玄関のご意見箱にご意見カードを投函してもらったり、第三者評価の家族へのアンケート結果も参考にさせていただき、運営に反映させている。また、利用者本人からの意見は、日頃から傾聴に心掛けている。	日頃から、職員と利用者やその家族とのコミュニケーションを密にとっており、要望や意見については、実践に反映させていくように努めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、日頃から職員と話す機会があり、運営に反映させている。また、年に1回は代表者、管理者、職員合同の会議を設けており、職員の意見や提案を聞いている。	法人理事長は、積極的に現場職員とコミュニケーションを図るように気を配っている。また、管理者とは日頃から報告を受ける機会や課題を検討する機会を多く持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員個々の努力や勤務状態等を把握し、給与水準等に反映させ、各自が向上心を持って働けるように努めている。また、事業所内保育所もあり、職員が働きやすい環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員を育成させる為に、段階、役職に応じて、新任職員研修、認知症研修、介護支援専門員研修他の各種外部研修を受けさせるとともに、月に1回、職員全員を内部研修に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者は加美区、中区に3業者あり、情報交換や研修会を目的とした多可町グループホーム連絡会発足に向け行政の協力を得ながら準備をすすめている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する際は、事前に本人に事業所に来ていただき、本人が困っていること、不安に思っていることなどを聴く機会を持っている。また、希望に応じて、昼間だけの利用も体験できるようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する際は、事前に家族に事業所に来ていただいたり、家に訪問するなど、家族等が困っていること不安に思っていることなどを聴く機会を作っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する際は、本人と家族の希望が異なる場合もあり、今必要なサービスを見極め、例えばグループホームへの入居ではなく、グループホームの通所などから慣れさせていただくような対応もとっている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も事業所で過ごす時間は、介護にあたるだけではなく、利用者とともにつくっていく生活の一部ととらえ、家族的な関係を大切にし、時には利用者から教えてもらったり、励ましてもらったりしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にも今までの関係を断ち切るのではなく、外出の支援などに協力してもらったり、事業所の行事に参加してもらったりすることで、一緒に本人を支えていくような関係づくりに努めている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまでに大切にされてきた馴染みの人や場所の把握に努め、今までの関係が途切れないよう面会に来ていただいたり馴染みの美容室やスーパーに出かけたり、墓参りなどの支援をしている。	入居前の馴染みの人が訪ねてきたり、馴染みの場所にも行っている。また、ホームでの生活自体が馴染みの場となり、職員や利用者及びその家族とも馴染みの関係が作れている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者は日中、食堂や居間で過ごすことが多いが、一人ひとりが孤立しないよう席を工夫したり、利用者同士が楽しめるレクリエーションなどを企画したりするなど利用者同士が関わりあえるように支援している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に応じて変わった先の施設に出向き利用者のフォローをしたり家族にも経過を話したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望の把握に努めるとともに、認知症が進んで本人の意向を把握するのが困難な利用者については、家族に聴いたり、職員間で本人の意向を推量したりしている。	1対1になる機会を活用し、その内容をミーティングで話し合い共有している。利用者本人が答えられない場合は家族にも協力を依頼している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、これまでのサービス利用の経過等について、本人、家族、今まで関係のあった馴染みの人、介護支援専門員等から情報収集している。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を、本人の事業所での生活や外出などいろいろな場面での様子から総合的に把握するよう努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の見直しの際は、本人、家族、看護師等に意見やアイデアを聞き、本人の意欲につながる介護計画を職員間で意見を出し合って作成している。	家族の意向は、ホームに来訪時や電話連絡等の機会を活用し相談している。日々のケア記録をはじめ、関係者の意見も把握した上で考察し、よりよい支援内容になるように努めている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や実践などをケース記録に記録するとともに朝のミーティングの際に職員間で情報交換し、介護計画の見直しに活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症対応型居宅介護の外、認知症対応型通所介護や短期利用共同生活介護も運営しており、その時々家族の要望に応じた支援をしている。また、短期間、家族と一緒に過ごすこともできるよう対応している。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が暮らしていくうえで必要な人(家族、友人、隣人など)に出会いに行ったり、地域にある商店、金融機関、理美容室などを利用することでより豊かな暮らしにつながるよう支援している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の嘱託医を配置しているが、これまでのかかりつけ医との関係も大切にしており、利用者や家族が納得できる医療が受けられるよう支援している。	定期的には、月1回の嘱託医の往診がある。日常での受診に関しては、嘱託医をかかりつけ医としている利用者の他、入居前のかかりつけ医に通う利用者もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護士は日頃の介護の中で利用者の健康について常に気を配っており、気付いた点を看護師に相談し、日常生活の注意点や改善点、受診などの指示をもらっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、事業所での介護状況などの情報提供をすることで、安心して治療ができるように支援するとともに、退院の際は、病院の地域医療室等を通じて治療状況等を把握し、早期に退院できるよう連絡をとっている。	入退院時は管理者が同行し、情報提供や状況把握を行い連携を図っている。入院先が遠方の病院である場合等は家族に協力をお願いをしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、基本的に併設の特別養護老人ホームに変わってもらうことで話をしているが、現実に重度化した場合は、家族等と話し合いを持ち、事業所でできることを説明し、方針を決定している。またグループホームで終末期を望まれる場合は、かかりつけ医とも連携をとりながら支援をしている。	利用者家族からはホームでのターミナルケア実施の意向が多い。同法人の特養に看護師が勤務しているので、夜間や急変時等の緊急対応に関しては、家族や職員の安心感にも繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の訓練は受けているが、定期的に行っていないため、今後、定期的にも実施するよう行っていきたい。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災等の災害時の利用者の避難訓練は年数回行っており、そのうち1回は地元の消防団と合同の訓練を行っている。また、スプリンクラーの設置も平成21年3月に完了している。	同じ敷地内に同法人施設が隣接している利点があり、常時に他施設の職員の協力が得られる。地元消防団との合同で夜間を想定した避難訓練を実施している。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の意思及び人格の尊重を支援の基本姿勢としており、家族的な関係を大切にしながらも、誇りやプライバシーを損ねない言葉遣いや対応をしている。	利用者自身が心地よい「呼び名」や「方言」等を交えながら信頼関係を作っている。声掛けのタイミングや方法も本人の人格を損ねるような事がないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望は、就寝・起床時の際や入浴時などの介護士と1対1になる時間帯に聴き出すようにしており、情報を提供することで、自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の決まりや行事等はあるが、利用者にも無理強いするのではなく、一人ひとりの思いを大切に、自分のペースに合わせて、過ごしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着たい服は自分で選んでもらうなど、利用者一人ひとりの希望する身だしなみやおしゃれを大切にして支援している。また、理美容についても本人の希望する店に行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の力に合わせて、テーブル拭き、食事の準備、配膳、後片付け等をしていただいております。職員も一緒に食事をすることで、和気あいあいとした食事を楽しんでいる。また、食事の時間は、音楽をかけ、テーブルには季節の花を飾るようにしている。	日頃の食事以外には、月1回の外食やおやつ作りを実践している。行事メニューの他、食器や盛り付けにも気を配り、家庭的な雰囲気大切に、食事を楽めるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の時間は決まっているが、利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて、少し遅れた時間帯でも食事ができるようにしており、一日を通じて食事摂取量や水分量が確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持については、これまでの生活習慣に合わせ、利用者の力に応じた支援をしているが、基本的には朝及び就寝前に支援をしている。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者のおむつ使用はできるだけさげ、排泄パターンを排泄記録等で知った上で、日中だけでなく夜間もトイレで排泄できるよう支援している。	排泄の自立支援においては、利用者個々の排泄のリズムやしぐさをしっかりと観察し誘導を行っている。外出の際は、外出先のトイレの場所や広さ等も下見をして確認する様にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の利用者については、下剤に頼っている部分が多いが、できるだけ自然排便できるよう、水分補給に注意し、繊維質の多い食品を多く摂取してもらい、体を動かすように努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯はほぼ決めており、一人の利用者は週3回の入浴となっているが、その日の体調や希望に応じて、時間帯を変更するなどの支援を行っている。	入浴を楽しむ工夫として、ゆず湯や菖蒲湯等の季節湯をはじめ、時には気の合った利用者同士での入浴も楽しんでもらったりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に合わせ、昼夜逆転にならない程度の昼寝や朝や遅くまでの睡眠など自由に眠れるよう支援している。また、体調の悪い日で冬場など空気が乾燥する時期は、居室にも加湿器を設置し心地よい休息が取れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの薬の目的や副作用等については理解しており、薬の手渡しを行い服薬の確認をするとともに新しく処方された薬については、症状の変化に注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの力に応じて、家事の手伝い(洗濯物干し・たたみ、掃除、テーブル拭きなど)の役割や買い物、読書、散歩、各種クラブ活動(書道、社交ダンス、陶芸、絵手紙など)の楽しみごとの支援をしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて、事業所近辺の散歩や買い物などの外出の支援をするとともに月に1回は外出に出かけている。また、秋のレクリエーションでは日帰り旅行を企画し、家族にも参加を呼びかけ、普段行けないような場所に出かけている。	日頃の買物等の外出以外に、現在は外出が難しい利用者がないので、家族やボランティアの協力を頂いて「日帰り旅行」の企画をしている。月に一度の「外食」も利用者にとって楽しみな外出となっている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力に応じて、お金を所持してもらい、買い物などの支払などは本人がするように支援している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、電話や手紙、年賀状などの葉書きのやり取りなど支援している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂のテーブルには季節の花を、廊下には観葉植物を飾るようにし、直射日光が当たる場所はカーテン等で調節している。また、テレビやCDの音が大きすぎないようにし、エアコンや加湿器などで温湿度の調節を行い、居心地の良い空間を心がけている。	外光が差し込む明るいリビングとなっている。季節を楽しむ飾り付けがあり、気の合った利用者同士と一緒に過ごすことができるソファや掘りごたつもある。間接照明が温かさを感じる。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間である居間には、ソファや掘りごたつも配置し、時には独りになれたり、一緒に団欒できる空間も設定している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、今まで使い慣れた家具や身の回り品などを持ち込めるスペースがあり、本人や家族と相談しながら、本人が居心地よく過ごせる居室になるよう配慮している。	利用者が作った作品を飾ったり、使いなれた家具や家族の写真等を持ち込んでいる。個々のADLの把握をして安全な動線確保を意識した居室環境を整備する様にしている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口には、それぞれ名札や暖簾をかけるなど自室が分かるように工夫し、居室の入口やトイレは自動照明にしており、夜間に一人でも安全にトイレに行けるように工夫している。		